

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍簿・除籍簿・改製原戸籍簿	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の証明を行うため	
記録項目	1 本籍地、2 筆頭者、3 氏名、4 生年月日、5 性別、6 父母の氏名及び続柄、7 出生・認知・養子縁組・養子離縁・婚姻・離婚・死亡事項等、8 氏名変更、9 転籍等戸籍法に規定されている内容	
記録範囲	戸籍届書又は申出書を提出した者	
記録情報の収集方法	届出又は申出による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	法務大臣	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	記載項目全てにおいて、戸籍法第 113 条及び 114 条に基づき訂正請求ができる。	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	戸籍の附票・戸籍の除附票	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳法に基づく附票登録事務及び証明発行	
記録項目	1. 本籍地 2. 筆頭者氏名 3. 構成員氏名 4. 生年月日 5. 性別 6. 筆頭者及び構成員住所（履歴を含む） 7. 異動事由 8. 住定日 9. 記載事由 10. 在外選挙人名簿登録市区町村名、登録年月日、抹消年月日	
記録範囲	世羅町に本籍を有する者、及び有していた者	
記録情報の収集方法	本人等からの住民異動届、戸籍届出、及び住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知、他（住居表示、実態調査など）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ファイル	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	住民の居住関係（現住所）を公証するため。	
記録項目	1. 氏名 2. 生年月日 3. 性別 4. 世帯主及び続柄 5. 本籍地及び筆頭者 6. 住民となった日 7. 住定日 8. 前住所 9. 個人番号 10. 住民票コード 11. 国籍、在留期間、在留資格等項外国人項目 12. 国民健康保険及び後期高齢者医療及び介護保険及び国民年金の資格、児童手当の受給資格	
記録範囲	世羅町に住民票を有する者、及び世羅町に住民票を有していた者	
記録情報の収集方法	本人等からの住民異動届及び住民基本台帳法に基づく他市区町村からの通知	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方公共団体情報システム機構（住民基本台帳ネットワーク）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法第 30 条の 35 による訂正、追加、削除	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム（マイナンバーカード交付事務）	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカード交付事務、転出入処理外	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 性別 その他	
記録範囲	世羅町の住民基本台帳に記録されている者 （場合によっては全国サーバーを利用することもある）	
記録情報の収集方法	住民基本台帳による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 広島県知事	
	（所在地） 〒730-8511 広島県広島市中区基町 10-52	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	住民基本台帳法による	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	死体埋火葬許可申請書綴	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	死亡届時における、埋火葬許可	
記録項目	1. 死亡者の本籍・住所・氏名・性別・生年月日 2. 死因・死亡年月日時 3. 死亡場所 4. 埋火葬場所 5. 申請書住所・氏名・続柄	
記録範囲	世羅町へ死亡届が提出されたもの	
記録情報の収集方法	死亡診断書・住民基本台帳・戸籍	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	墓地、埋葬等に関する法律	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	印鑑登録・印鑑登録原票	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の証明を行うため。	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 生年月日、4. 性別、5. 世帯主及び続柄、6. 世帯番号、7. 宛名番号、8. 印影、9. 登録日等	
記録範囲	印鑑登録申請者、代理人	
記録情報の収集方法	印鑑登録申請者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 世羅町総務課	
	(所在地) 〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【町民課・町民係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳ネットワークシステム（公的個人認証サービス事務）	
行政機関等の名称	世羅町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	町民課町民係	
個人情報ファイルの利用目的	電子証明書の発行・更新・失効等	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 生年月日 4. 性別 5. 電子証明書の有効期限 等	
記録範囲	世羅町の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳による	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）世羅町総務課	
	（所在地）〒722-1192 広島県世羅郡世羅町大字西上原 123 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律等	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 4 月 1 日